

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	沢山地域道路整備事業	事業番号	D-1-11
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費	742,004 千円		全体事業費	742,004 千円	
事業概要					
地区名：沢山地区 幹線道路 L≒695m、W=12m 大槌町東日本大震災津波復興計画に基づく避難路・避難施設の整備に該当する事業。 沢山地区には、防災拠点施設の位置づけを有した小中一貫教育校が設置されるとともに、防災集団移転促進事業の住宅団地 36 戸が整備される。県道大槌小国線から防災集団移転団地及び小中一貫教育校へ至る幹線及び補助道路を新たに整備することで、沢山地区及び近隣地区からの避難路を確保する。また、平常時においては小中一貫教育校への安全な通学路及び、防集団地へのアクセス道として利用される。 【主な変更内容】 <ul style="list-style-type: none">・道路線形変更に伴う補強土壁の新設・県道管理者との協議による県道交差点部の改良工事の追加・NTT 地下ケーブルの移設補償費の追加					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量、予備設計					
<平成 25 年度> 詳細設計、用地買収、補償					
<平成 26 年度> 詳細設計、用地買収、補償、本体工事					
<平成 27 年度> 用地買収、補償、本体工事					
東日本大震災の被害との関係					
沢山地区の低地部は浸水区域であるため、被災当時の土地鑑定額は低く算定されたが、現在は商業店舗の建設や小中一貫教育校、三陸沿岸道路 IC の建設計画等に伴い評価額が上昇した土地がある。 沢山地区に整備される小中一貫教育校は、津波の被害を受けた 4 校（大槌小・赤浜小・大槌北小・大槌中）及び地震により耐震性能の低下が懸念された安渡小の 5 校を統合して安全な高台に整備するもの。 沢山地区における防災集団移転団地は 36 戸を計画。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	漁港環境整備事業	事業番号	C-1-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		21,500 (千円)	全体事業費	475,000 (千円)	
事業概要					
緑地等の整備 (A=16,870 m ²) 《岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画 p46~47》 県単独漁港災害復旧事業 ・津波により被災した漁港用地などの本格的な復旧を実施 (主な変更内容) ・資材、労務費の高騰により便所 1 棟の建設費の増額が必要となった。今回増額する分を他工種から減額することにより全体事業費の変更は行わない。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 便所 1 棟詳細設計 <平成 26 年度~平成 27 年度> 便所、植栽、歩道橋、階段、広場等の工事					
東日本大震災の被害との関係					
事業実施施設は津波により全壊しており、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を確保する整備が必要。特に便所については漁業活動をする上でいち早く整備が必要であり、該当場所の整備が完了したことに伴い建設が可能となった。					
関連する災害復旧事業の概要					
平成 23 年度から吉里吉里漁港の災害復旧事業に着手。現在約 7 割 (22 件/31 件) 発注済、今年度中に全箇所を発注し平成 27 年度の完成を予定している。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	漁港環境整備事業	事業番号	C-1-2
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	44,000 (千円)		全体事業費	275,000 (千円)	
事業概要					
緑地等の整備 (A=30,000 m ²) 《岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画 p46~47》 県単独漁港災害復旧事業 ・津波により被災した漁港用地などの本格的な復旧を実施 (主な変更内容) ・資材、労務費の高騰により便所 1 棟の建設費の増額が必要となった。今回増額する分を他工種から減額することにより全体事業費の変更は行わない。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 便所 1 棟詳細設計等 <平成 26 年度~平成 27 年度> 便所、植栽、広場、照明等の工事					
東日本大震災の被害との関係					
事業実施施設は津波により全壊しており、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を確保する整備が必要。特に便所については漁業活動をする上でいち早く整備が必要であり、該当場所の整備が完了したことに伴い建設が可能となった。					
関連する災害復旧事業の概要					
平成 23 年度から大槌漁港の災害復旧事業に着手。現在約 75% (38 件/51 件) 発注済み、今年度中に全箇所を発注し平成 27 年度の完成を予定している。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	安渡地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	2,437,843 (千円)	全体事業費	2,619,593 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、安渡地区において、災害時の拠点となる公共施設に加え、地域の復興支援を目的とした産業団地の用地を取得・造成するとともに、避難施設等の用地整備を行う。</p> <p>●拠点区域・・・約 18.7ha (全体計画 約 18.7ha)</p> <p>特定業務施設 (約 8.7ha)、公益的施設 (約 0.8ha)、公共施設 (約 9.2ha)</p> <p>用地買収面積：約 30,000 m²</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> 測量設計、用地買収</p> <p><平成 26 年度> 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p><平成 27 年度> 測量設計、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後直ちに行なわれるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果から、浸水被害が生じない場所を基本に津波防災拠点施設の整備が求められる。また、移転促進区域においても地域の復興に有効な用地の活用が望まれる。</p> <p>震災直後には避難施設として利用された旧安渡小学校が耐震性の問題から解体された。このため、津波防災拠点施設を安全な高台に整備するもの。避難想定数を基準として面積を算定。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
公民館部分は災害復旧費で整備する。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	町方地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-3
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	403,200 千円	全体事業費	562,200 千円		

事業概要

地区名：町方地区

本事業は、町方地区における津波防災拠点整備計画に基づき、中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、御社地エリアや旧大槌町役場エリア及び産業集積地エリアの整備を行い、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター、避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うものである。

産業集積地エリアについては、平成 25 年度から整備に着手し、今秋から順次事業者の建築工事が予定されている。そのため、当該エリアの一部に残る県有地の用地取得費を要望するものである。

●拠点区域・・・4.4ha (うち用地取得面積 0.76ha)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 26 年度>

・産業集積地エリア：宅地整備工事、道路工事、事業者への宅地引渡し、建築工事、用地取得

東日本大震災の被害との関係

大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後ただちに行われるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果を踏まえて、津波に対して安全な津波防災拠点の整備が求められている。

また、地域の早期復興に向け、流出した産業施設の再生や中心市街地再生のために必要となる宅地の整備を行うものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	赤浜地区復興まちづくり支援施設整備事業	事業番号	D-20-3
交付団体	町		事業実施主体 (直接/間接)	町	
総交付対象事業費	660,509 千円		全体事業費	660,509 千円	
事業概要					
<p>東日本大震災により赤浜地区では死者・行方不明 95 人の大きな被害となった。</p> <p>震災前において赤浜地区の会合や文化活動の拠点となっていた赤浜地区公民館等の公共施設が津波により滅失し、各種イベントや講演会、会合等を開催することが不可能となっており、地域活動の停滞を招いており、震災で疲弊した赤浜地区及び周辺地域の活性化と復興を目的として、地域活動支援の拠点となる施設の整備が必要な状況である。</p> <p>このため、赤浜地区の防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業等の復興事業により新たに整備される住宅団地の中心地に、住民懇談会や各種サークル活動、季節の祭り等、地域活動支援の拠点となる施設として、交流センターを整備するもの。</p> <p>交流センターの整備は、赤浜地区内の交流にとまらず、季節ごとのお祭りや伝統芸能発表会、防災避難訓練等を通じて、隣接する地区の住民や海岸付近にある水産加工団地の従業員、沢山地区に復旧する小中一貫校の生徒等との交流活動を行うことも目的としている。</p> <p>施設整備にあたっては、「大槌町東日本大震災津波復興計画」に基づき、地域住民の意見を尊重しながら整備を進めて行くこととしている。</p> <p>(1) 交流センター面積 927 m² (多目的ホール、倉庫、更衣室等)</p> <p>(2) 事業費 661 百万円</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> ・12 月～1 月入札、契約 ・2 月～着工</p> <p><平成 27 年度> ・平成 28 年 3 月竣工予定</p> <p><平成 28 年度> ・平成 28 年 4 月施設供用開始予定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>赤浜地区の会合や文化活動の拠点となっていた赤浜地区公民館が東日本大震災の津波により滅失し、地域住民の集う施設が無くなったことから、地域活動の停滞を招く危惧が大きく、地域住民から地域活力の復興のための活動拠点となる施設の建設が望まれている状況。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公民館部分は災害復旧事業 (文科省) で整備する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					